

施策体系番号

5-1

まちの魅力をいかした にぎわいづくり

目標(めざす姿)

まちの魅力に市民が愛着や誇りをもち、地域ブランドが醸成され、国内外から多くの人々が訪れるまちを目指します。

現状・課題

1 本市は、大阪と京都の中間に位置するという交通至便な立地条件にあり、北部には美しい山並みの北摂連山、南には淀川が流れ、市域全域に多様な観光資源が点在しています。四季折々の風情が楽しめる「名勝・摂津峡⁸⁸」を始めとした豊かな自然資源、安満遺跡⁸⁹、今城塚古墳⁹⁰など古代ロマンを抱かせる歴史資源のほか、三好長慶や高山右近など歴史上の人物に関わる資源、富田寺内町や西国街道などのまちなみ、農業や林業、工場、商店街などの産業関係の資源、さらには恒例行事となった高槻ジャズストリート⁹¹やこいのぼりフェスタ 1000⁹²、たかつきアート博覧会⁹³といった誘客イベントなど、様々な魅力資源を有しています。

観光を取り巻く環境はここ数年で大きく変化し、個人旅行の増加や着地型観光⁹⁴への注目、外国人観光客の急増、SNS⁹⁵などを活用したプロモーションの多様化などが進展しました。本市に

おいても、特急「はるか」や「サンダーバード」がJR高槻駅に停車するようになったことを始め、新名神高速道路の高槻－神戸間が開通するなど、交通アクセスの充実が図られました。

これまで本市では、平成 28 (2016) 年 3 月に策定した「観光振興計画」に基づき、将来像を「市民が楽しみ、市外から人が集まる『オープンたかつき』」と設定し、体験交流型観光イベントを実施してきました。また、ホテル誘致にも取り組み、令和 2 年度には新たなシティホテルがオープンしました。

令和 7 (2025) 年の大阪・関西万博の開催により、大阪に多くの観光客が訪れる機会をチャンスと捉え、これまでの「オープンたかつき」の枠組みを活用し、高槻市観光協会、高槻商工会議所などとの連携を更に強化し、市内事業者、観光に関わる団体・組織、市民など、多様な主体とともに事業の推進を図る必要があります。

⁸⁸ 摂津峡：芥川の中上流域に位置し、渓谷の豊かな自然が感じられる景勝地。42.65 ヘクタールある公園の敷地は全て山林地帯で、滝が見られる自然歩道、ハイキングコース、展望台などがあり、市内外の方が気軽に立ち寄れる自然公園として親しまれている。

⁸⁹ 安満遺跡：中心部の約 13 ヘクタールが国史跡に指定されている弥生時代を代表する集落遺跡。史跡全体を含む京大農場跡地一帯は、安満遺跡公園として令和 3 (2021) 年に全面開園された。

⁹⁰ 今城塚古墳：総長約 350 メートル・総幅約 360 メートルと淀川流域では最大級の前方後円墳。531 年に没した継体大王の真の陵墓と考えられている。

⁹¹ 高槻ジャズストリート「高槻を、音楽があふれる楽しいまちにしよう」という思いから、平成 11 (1999) 年に始まった音楽イベント。全てがボランティアによって、企画・運営されている。

⁹² こいのぼりフェスタ 1000：子どもたちが健やかに育つことを願って、高槻の都市シンボルである芥川の河川愛護を目的に、平成 4 (1992) 年から開催されているイベント。毎年 4 月下旬からゴールデンウィークにかけて、約 1,000 匹のこいのぼりを芥川桜堤公園で掲揚している。

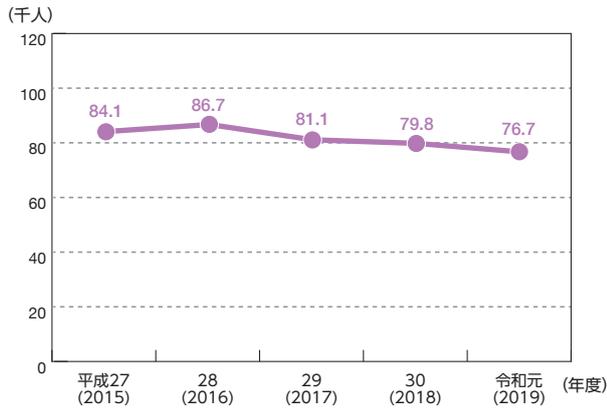
⁹³ たかつきアート博覧会：アートのまち高槻を市内外に発信し、交流人口を増やすことで中心市街地の活性化につなげることを目的に、平成 13 (2001) 年から開催されているアートイベント。

⁹⁴ 着地型観光：観光客を受け入れる地域側がその地域ならではの観光資源を活用した観光商品や体験プログラムを企画・運営する新しい観光の形態。

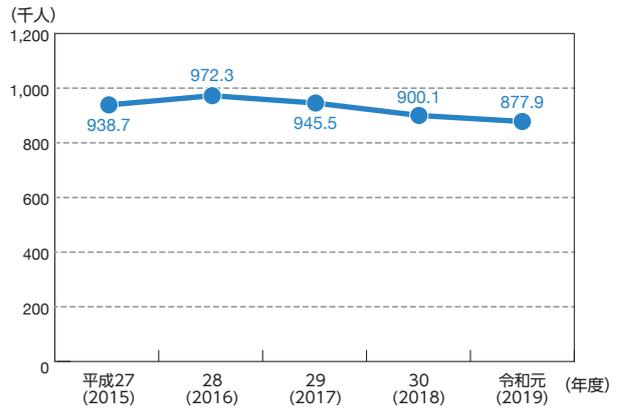
⁹⁵ SNS：Social Networking Service の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。最近では、社会や組織の広報としての利用も増えている。

主要宿泊・観光施設利用者数の推移

【宿泊】



【観光】



2 本市では、良好な都市イメージを定着させ、生産年齢世代を始めとした定住人口の社会増を目指し、平成25(2013)年1月から、定住促進プロモーションを実施し、本市が有する魅力ある地域資源、子育て支援や教育などの特徴的施策を市内外に積極的かつ効果的に情報発信してきました

た。その結果、ファミリー世帯の転入促進と転出抑制、「子育てのまち高槻」というイメージの定着に一定の効果がありました。

今後については、ファミリー世帯に加えて、人口移動の総数が多い単身世帯や夫婦世帯にも訴求力が高い情報発信に取り組む必要があります。

施策の方向

1 体験交流型観光の推進

「オープンたかつき」の枠組みをいかし、体験交流型観光を推進するとともに、これまでの取組の効率化や周遊観光等の内容の充実を図り、行政主導で推進してきた事業の形態から、事業者と市民の主体的な取組を土台とするまちのにぎわいづくりを目指した事業を展開します。

2 歴史資源の活用

安満遺跡や今城塚古墳、芥川山城跡⁹⁶、高槻城跡⁹⁷を始めとする本市の豊富な歴史資源については、適切な調査・保存を行うとともに、歴史館の効果的な運用や積極的な情報発信等による観光振興を図るなど、有効活用に取り組みます。



<いましろ 大王の杜>
継体大王の真の陵墓とされる前方後円墳を復元した「今城塚古墳公園」と「今城塚古代歴史館」

⁹⁶ 芥川山城跡：芥川山城は、北・西・南の山裾を芥川がめぐる天然の要害・三好山に築かれた戦国時代の山城で、現在でも城跡には堅土塁や土橋、虎口、石垣などの遺構を見ることができる。天文22(1553)年から三好長慶が城主となり、天下を治めた。
⁹⁷ 高槻城跡：城内町・野見町・大手町の一画を占めた城跡。永禄12(1569)年に和田惟政が城としての基礎を固め、天正元(1573)年に高山右近が町屋を城内に取り込み城郭を築き、江戸時代は北摂唯一の城郭として重要な役割を果たした。

③ 観光プロモーションの推進

大阪・関西万博を見据え、大阪のみならず京都や奈良、神戸など、近畿圏に来訪する観光客を本市に呼び込むため、先進技術を活用した効果的な観光プロモーションを展開します。

④ 定住促進プロモーションの推進

より幅広い層の生産年齢世代の転入を目指し、良好な都市イメージを定着させることで、人口の社会動態⁹⁸の改善を図ります。

主な本市の関連計画

産業・観光振興ビジョン、摂津峡周辺活性化プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略

▶ 指標と目標値

指標名	現状値	令和12年度目標値
主要宿泊施設利用者数	76,740人 (令和元年度)	124,000人
主要観光施設利用者数	877,907人 (令和元年度)	1,493,000人
市内の社会教育施設（文化財関係）の利用者数	12.6万人 (令和元年度)	16.2万人
市内の史跡の公有化率	83.47% (令和元年度)	85%
本市を居住地として評価し、今後も住みたいと思う市民の割合	76.5% (令和元年度)	80%

⁹⁸ 社会動態：一定期間における転入、転出に伴う人口の動きのこと。

施策体系番号

5-2

魅力あふれる公園づくり

目標(めざす姿)

安満遺跡公園⁹⁹、高槻城公園¹⁰⁰、摂津峡などの魅力あふれる公園に市内外から多くの利用者が訪れるとともに、あらゆる世代の人が安全で快適に利用できる公園が適切に配置され、活気のあるまちを目指します。

現状・課題

1 弥生時代の貴重な国史跡安満遺跡を保存、活用するとともに、防災機能を備えたみどり豊かな「安満遺跡公園」(約22ha)が、令和3(2021)年に全面開園しました。

本公園は、公園経営の理念の下、民間のノウハウや資金を最大限に活用することとしており、民間事業者による指定管理や様々な民間店舗の導入など、質の高い効率的な管理運営に取り組んでいます。また、「市民とともに育てつづける」公園

づくりをコンセプトに、市民活動組織が積極的に活動しています。

一次開園以降、園内では、指定管理者や市民活動組織、その他一般団体によるイベントやプログラムが数多く展開され、魅力的な店舗サービスも提供されています。本公園の更なる魅力向上のためには、これらの関係者が連携・協力することが重要となります。



<安満遺跡公園 (パークセンター) >



<安満遺跡公園 (遊び場の様子) >

⁹⁹ 安満遺跡公園：京大農場跡地と弥生時代を代表する集落遺跡である史跡安満遺跡を活用し、防災機能を備えた大規模公園として整備された。平成31(2019)年に一次開園され、令和3(2021)年に全面開園されている。

¹⁰⁰ 高槻城公園：かつて高槻城が存在したエリアに位置する公園で、城下町再生の核として歴史的な景観づくりのシンボルとするため整備を進めている。

2 かつて高槻城が存在していた高槻城公園は、中心市街地に位置する本市のシンボリックな公園であり、隣接する市民会館の公園内への建て替えに伴い、公園全体の整備を実施しています。

公園整備については、平成 28（2016）年に策定した城跡公園再整備基本計画に基づき、平成 29（2017）年及び令和 3（2021）年に順次、現市民会館周辺を高槻城公園に編入するための都市計画変更を行い、現在は高槻城公園芸術文化劇場の建設事業と併せて公園各エリアの設計等に組み込んでいます。

今後は、周辺一帯をかつての高槻城の城下町として再生することを見据え、鉄道駅から案内サインや周辺道路も含め、歴史的景観に配慮した整備や、中長期エリアとして位置付けられている第一中学校など、周辺の公共施設の在り方についても検討が必要です。

3 摂津峡は、本市の観光資源として非常に高い知名度と人気を誇っており、年間を通して多くの来訪者でにぎわっています。

また、摂津峡及びその近隣にある芥川緑地については、これまでバーベキュー客のごみの放置や違法駐車による環境悪化が問題となってきましたが、バーベキュー等を禁止したことから、芥川を中心とした豊富な自然の中で快適に憩い、楽しめる空間となっています。

今後も、摂津峡周辺の環境の保全に取り組むとともに、摂津峡公園については、老朽化した施設の改修や園路沿いの落石対策等により安全性・利便性をより高めて来園者の増加を図る必要があります。



<名勝 摂津峡>

4 市内の都市公園や児童遊園等は約 620 か所あり、それらに設置されている遊具を始めとする公園施設については、安全確保のため、定期的に点検を行いながら効率的に修繕・更新する必要があります。また、地域の高齢化等により、周辺住民による除草・清掃等が困難となっている公園も増えています。

今後の人口減少・少子高齢化の進行などの社会環境を踏まえ、将来を見据えた公園の配置や施設内容等を検討することが重要です。

施策の方向

① 安満遺跡公園の魅力向上

広大な園地を適切に管理するとともに、そのポテンシャルを最大限活用できるよう、指定管理者や店舗事業者、市民活動組織等の関係者間の連携・協力を推進し、公園の魅力向上に取り組みます。

② 高槻城公園の整備

高槻城公園芸術文化劇場の建設と併せて、城下町再生の一環として周辺一帯の歴史的景観に配慮しながら公園の整備を進め、本市のシンボルとしてふさわしい公園となるよう取り組みます。

③ 摂津峡周辺地域の環境整備

摂津峡及び芥川緑地において引き続きバーベキュー等の規制により環境の保全を図るほか、施設の老朽化が顕著な摂津峡公園の老朽化対策や、芥川緑地プール跡地の整備などにより、摂津峡周辺地域の安全性の向上や快適な憩いの空間の創出に取り組みます。

④ 時代やニーズに合った公園づくり

公園を最大限有効に活用するために、地域性や利用者のニーズに合った公園づくりに取り組みます。また、老朽化した公園施設を計画的に改良・更新し、利用者の安全を確保します。

主な本市の関連計画

都市計画マスタープラン、みどりの基本計画

▶ 指標と目標値

指標名	現状値	令和12年度目標値
市民1人当たりの都市公園面積	5.40㎡ (令和元年度)	6.20㎡

施策体系番号

5-3

農林業の振興

目標(めざす姿)

「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」が実現されたまちを目指します。

現状・課題

本市の特長である自然豊かな都市空間は、農林業者のたゆまぬ生産活動により、農林産物の供給機能のみならず、国土や環境の保全、良好な景観の形成、市民の交流、教育及びレクリエーションの場などの多面的機能が発揮されることで、初めて形成できるものです。

しかし、農林業を取り巻く状況は担い手不足、遊休農地や有害鳥獣の問題等、依然として厳しく、いかにして持続的に農林業の振興や保全を展開していくかが最も重要な課題となっています。

一方で、都市農業振興基本法の施行や生産緑地法の一部改正など、都市農業の果たす役割への期待がますます高まりつつあります。このような中、良好な農地を保全・活用し、農業の有する多面的な機能を維持発揮させていくため、後継者や担い手の育成、営農活動や地産地消の取組の推進、生産性の向上や災害に強い基盤確保に向け、農道や水路等、農業施設機能の保全・整備を図る必要があります。

また、森林・林業については、平成 30 (2018) 年台風第 21 号による森林内の風倒木被害の早期復旧と二次災害の防止を図るため、国や大阪府、大阪府森林組合などの関係機関と連携し、被害木の伐採・搬出、作業路の開設、伐採跡地の造林な

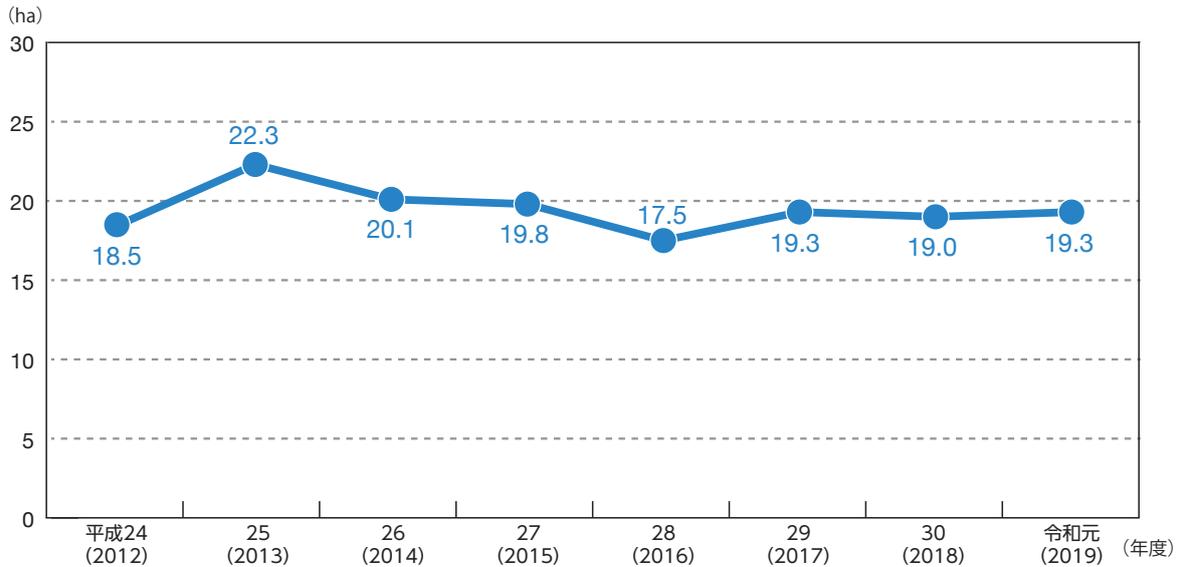
どにより、迅速かつ計画的に森林災害の復旧に取り組む必要があります。

さらに、近年の動植物を取り巻く環境や生態系の変化によって、有害鳥獣による農作物被害が大きくなっていることから、対策に取り組むとともに、農業・林業を基礎とした農山村地域の保全に努める必要があります。

このことから、農地や森林を保全し、育成することができるよう農林業者、市民、NPO¹⁰¹、企業との協働体制を強化し、「市民と農林業者がともに目指す豊かな農林業の創造」の実現に向けて、各主体が共通の方向性の下、農林業の振興や、農地・森林の保全、都市と農村の協働・交流の促進などに取り組む必要があります。

¹⁰¹ NPO : Non Profit Organization の略で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

農用地利用集積面積¹⁰²の推移



施策の方向

① 地産地消の推進

安全・安心で新鮮な地元産農産物の安定した生産を確保するため、朝市や直売所施設への供給促進、大阪エコ農産物¹⁰³として認証する取組や地元産農産物の学校給食食材への供給を推進します。また、市内の地域資源を活用した農林業者の6次産業化の取組を推進します。

② 森林の災害復旧の推進

集落や道路、河川付近など、優先度の高い森林を中心に災害復旧を推進するとともに、大阪府の治山事業などにより二次災害を防止し、森林保全に取り組む市民団体や地域住民等との連携・協力を図りながら、健全な森林の再生に取り組みます。

③ 農林業施設機能の保全

農林業従事者の高齢化等に配慮し、作業の省力化と安全性を高めるため、農道や水路等の農業施設の整備や、林道の適正な維持管理を図るとともに、これらの計画的な更新を適宜実施し、農林業が持続可能となるよう機能保全に努めます。

④ 農林業に関する各主体の協働体制の強化

農林業者、市民、NPO、企業、行政などの農林業に関する各主体が、それぞれの役割を認識し、お互いの特性をいかながら、地域ぐるみの協働活動と地域環境保全に向けた取組を推進します。また、市民が農業や林業に触れ合い、体験できる取組を通じて、地産地消の取組や農林業者との交流を推進します。

¹⁰² 農用地利用集積面積：農地の有効利用と農業の振興を目的として、農地を借りて耕作面積を拡大したい農業経営者と様々な事情で耕作できない農地所有者の間で農地の貸し借りをを行い、その利用権が設定された面積。

¹⁰³ 大阪エコ農産物：農業や化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えて栽培された大阪府が認証する農産物のこと。

主な本市の関連計画

農林業基本計画

▶ 指標と目標値

指標名	現状値	令和 12 年度目標値
農用地利用集積面積（利用権設定面積）	19.3ha (令和元年度)	21.5ha



<榎田地区の田園風景>

施策体系番号

5-4

商工業の振興と 雇用・就労の促進

目標(めざす姿)

魅力的な商業・サービス業が活発に展開され、多くの来街者が訪れるとともに、新たな価値を創造する企業などが立地し、地域経済がより一層活性化したまちを目指します。

現状・課題

1 本市ではこれまで、商業・サービス業が発展してきました。特に中心市街地は、大阪府内でも有数の集積を誇る飲食・サービス業を始め、多様な都市機能、店舗、事業所などが集積し、現在も市内外から多くの来街者を集めています。



<活発な商業> 多くの買物客でにぎわうお店や商店街が多数

しかし、近年では、郊外大型店の増加や、近隣都市における大規模な都市開発が進み、中心市街地から外部へと消費の流出が懸念されます。

中心市街地以外の地域では、店舗の撤退が続く、住宅等への転用が続いています。

昭和20年代後半から、電気や機械を中心とした企業の進出が始まり、国道171号沿道を中心

とした幹線道路沿いに、食品加工や医療などの大規模製造業が立地し、その周辺には中小製造業の集積も進んできました。

しかし、生産拠点のグローバル化¹⁰⁴、新興国における製造業の急速な成長など、国内製造業を取り巻く厳しい環境から、事業所の統廃合(再構築)に伴う、本社あるいは一部機能の市外への流出、取引先の移転による中小事業所の廃業も散見され、本市製造業の事業所数は減少傾向にあります。

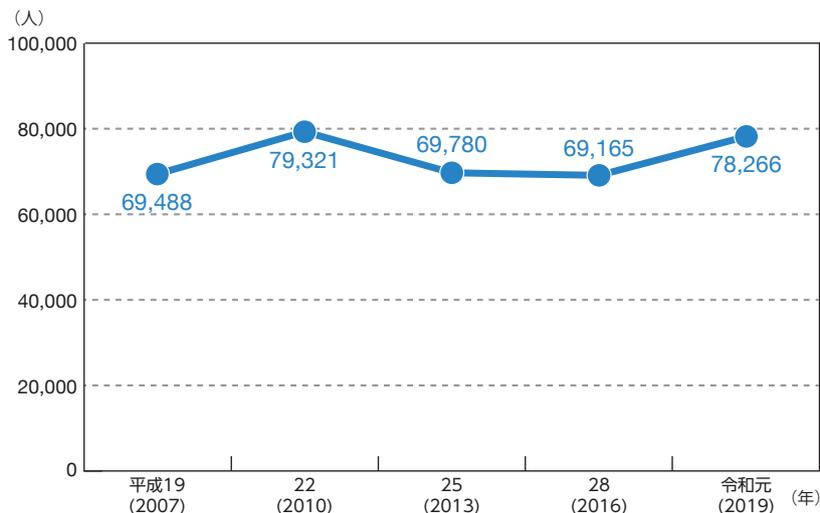
また、本市は「ベッドタウン」としての側面が強く、都市計画上の「工業地域」や「準工業地域」であっても、住宅立地の需要があり、製造業の事業所周辺の宅地化が進むと、事業所が成長し周辺に新たな用地取得を考えた場合、これを実現できない状況に陥り、市外への流出が懸念されます。

さらに、近年多発する自然災害などが発生した際、中小企業においては短期的な緊急事態でも廃業のリスクが高まります。事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧に向けて、事業継続計画(BCP)¹⁰⁵の策定を促進する必要があります。

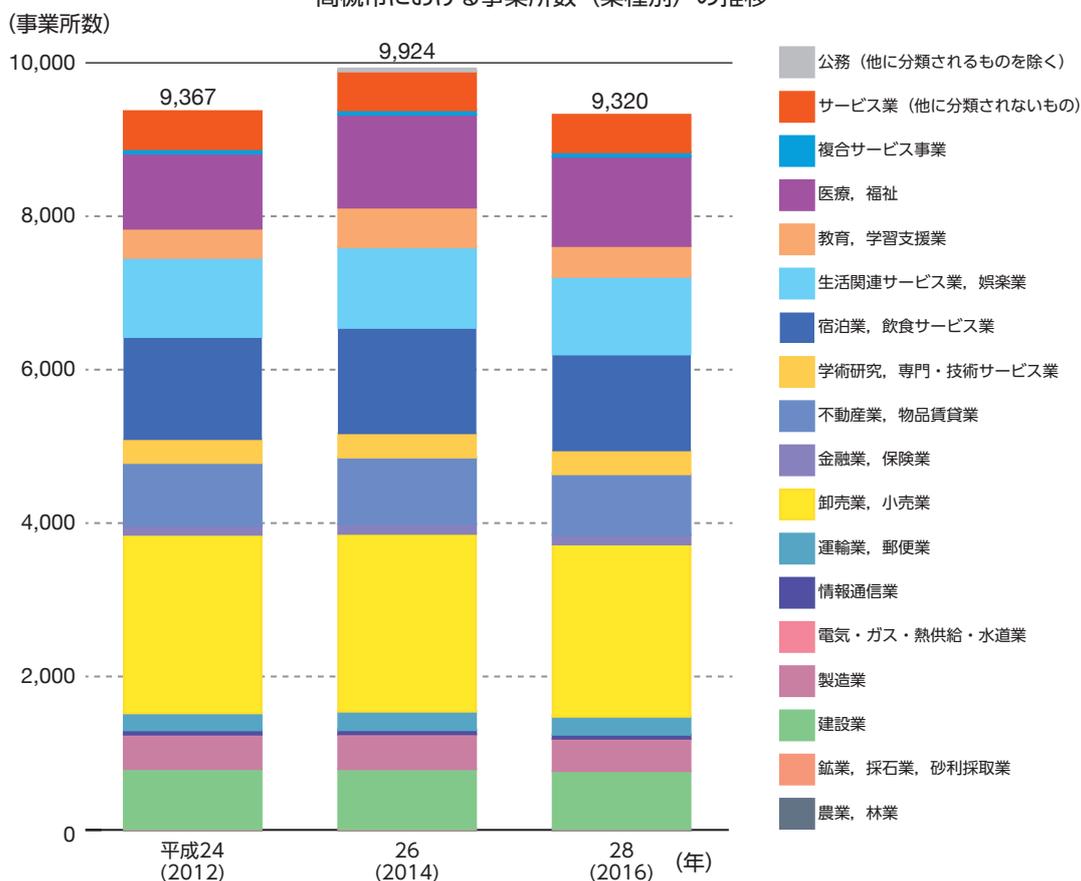
¹⁰⁴ グローバル化: 情報通信技術の進展、交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、人・物・情報の国境を越えた移動が活発化し、文化、経済、政治などの活動やコミュニケーションが地球規模で統合、一体化されること。

¹⁰⁵ 事業継続計画(BCP): 企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

中心市街地の歩行者通行量の推移



高槻市における事業所数（業種別）の推移



(注) 国・地方公共団体を除く民営事業所のみ。
 (資料) 総務省「経済センサス」に基づき作成

2 雇用・就労の促進については、就職困難者の雇用・就労の促進を図るため、庁内の横断的な連携による効果的な就労支援体制の継続・強化に取り組むとともに、女性から中高年まで全ての求職者にきめ細かな就労支援を行えるようハローワーク茨木との協力体制をより強化する必要があります。

また、中小企業からの「就職面接会」へのニーズは強いと、参加企業の情報をより強く発信するなど、雇用のミスマッチの低減を目指した取組が必要となっています。

さらに、労働条件や職場環境をめぐる法的問題については、社会的関心が高まっており、より一層ニーズに合った啓発を行う必要があります。

施策の方向

① 中心市街地におけるエリアマネジメント¹⁰⁶と活性化

中心市街地の魅力を持続的に高め、エリアの価値向上を図るためには、ハード・ソフトの両面で民間主導のエリアマネジメント機能の継続が求められることから、地権者や事業者等を中心とした、まちの様々な課題解決に向けた取組や、安全で快適かつ魅力ある中心市街地のまちづくりを支援します。

② にぎわいの創出につながる新たな取組に対する活動支援

高槻発の話題づくりや特定のテーマに基づく活動など、にぎわいの創出につながる新たな取組に対し支援を行います。民間事業者の創意工夫やノウハウをいかして、集客へとつながるアイデアを持った意欲あるグループへの活動支援に努めます。

③ 関係機関と連携した地域ぐるみの創業支援

高槻商工会議所や金融機関と連携し、創業意識の啓発や支援体制の充実などに取り組み、市内の創業を促進することで、産業の新陳代謝を促し、活性化を図ります。

また、まちの集客力の源となる「魅力ある店舗」の出店を支援し、来街機会の増加を図り、商店街を始めとした、まちの活性化を目指します。

④ 市内事業者への支援体制の強化

産業振興の中心的団体である高槻商工会議所を始めとした関係団体と連携し、市内で商業・サービス業・工業を営む事業者が安定的かつ継続的に事業を行えるよう、支援体制を強化します。

⑤ 既存企業の流出防止と事業所増設の促進

工業系市街地においては、都市計画上の本来の用途を尊重し、工場の操業環境の維持及び向上を基本とした土地利用を誘導します。また、工場と住宅が混在する地域では、工場と住宅が共存できる良好な環境の確保に努めます。

⑥ 企業誘致の推進

企業の進出等や撤退動向に関する情報把握に努め、企業誘致を戦略的に推進します。

⑦ 新たな土地利用の検討

檜尾川以東で検討している新駅設置により、周辺の幹線道路沿道における土地利活用のポテンシャルの高まりが予想されることから、沿道の産業系土地利用を基本としながら検討します。

⑧ 災害時等の事業継続に向けた支援

高槻商工会議所と連携し、自然災害などの緊急事態が発生した際、企業等が事業の継続や早期復旧を可能とする事業継続計画（BCP）の策定支援や情報提供に取り組みます。

¹⁰⁶ エリアマネジメント：特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行おうという取組。

⑨ 地域の実情に応じた雇用・就労の促進

就職困難者を始めとする市民の雇用・就労の促進に向けた、様々な就労支援や定着支援などの取組を実施します。

⑩ 雇用・就労の機会・場の創出

大阪府を始めハローワーク茨木・高槻商工会議所・金融機関等と連携して、雇用・就労の機会や場の創出に取り組むとともに、事業支援を通じて魅力ある雇用・就労の創出に取り組みます。

⑪ 働きやすい職場環境の推進

大阪労働局や高槻商工会議所と連携し、職場の課題を解決する取組を始め、企業へのコンプライアンスに関する啓発などを実施します。

主な本市の関連計画

産業・観光振興ビジョン、中心市街地活性化基本計画、創業支援等事業計画、就職困難者就労支援計画

▶ 指標と目標値

指標名	現状値	令和 12 年度目標値
中心市街地の歩行者通行量	78,266 人 (令和元年)	83,000 人
事業所数	9,320 か所 (平成 28 年)	9,320 か所
商業における年間販売額	5,550 億円 (平成 28 年)	6,411 億円
製造品出荷額等	4,373 億円 (平成 29 年)	4,504 億円
労働福祉啓発事業の参加者数	470 人 (平成 30 年度)	500 人